

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【公開番号】特開2004-127948(P2004-127948A)

【公開日】平成16年4月22日(2004.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2004-016

【出願番号】特願2003-406498(P2003-406498)

【国際特許分類】

H 01 J 61/30 (2006.01)

H 01 J 61/52 (2006.01)

【F I】

H 01 J 61/30 T

H 01 J 61/52 L

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月25日(2006.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

溶着される外周部分を除いた部分に波状の平行溝が形成された前面ガラス基板(1)と、溶着される外周部分を除いた部分に波状の平行溝が形成された後面ガラス基板(2)とを、ガラス枠(3)を介して溶着することでランプ封体が形成され、

前記前面ガラス基板(1)および前記後面ガラス基板(2)の内面側には蛍光体塗膜(5)が形成され、

前記ランプ封体を波状の平行溝が横向きになるように立てて設置したときに、上側の前記ガラス枠(3)には排気管(4)が封着され、横側において対向する前記ガラス枠(3)には、1または複数組の対向する円筒電極(7)にそれぞれ接続された1または複数組の点灯用導入線(6)が封着されることを特徴とする平面蛍光ランプ。

【請求項2】

前記前面ガラス基板(1)の内面部と、前記後面ガラス基板(2)の内面部とが、接触することなく所定の間隔をあけるように、前記前面ガラス基板(1)および前記後面ガラス基板(2)が設置され、

前記ランプ封体を波状の平行溝が横向きになるように立てて設置したときに、横側において対向する前記ガラス枠(3)には、3組以上の対向する前記円筒電極(7)にそれぞれ接続された3組以上の前記点灯用導入線(6)が封着されることを特徴とする請求項1に記載の平面蛍光ランプ。

【請求項3】

前記ランプ封体を波状の平行溝が横向きになるように立てて設置したときに、下側の前記ガラス枠(3)には、ヒータ線(10)が接続されたヒータ用導入線(8)が封着されることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の平面蛍光ランプ。

【請求項4】

前記ヒータ線(10)の材質を、ジルコニウムとしたことを特徴とする請求項3に記載の平面蛍光ランプ。